

医療法人メディカル・セブン 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 5 月 1 日 ～ 令和6年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標1：令和 4年 4月までに、小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

《対策》

- 令和 3年 5月～ 従業員へアンケート調査、検討開始
- 令和 4年 4月～ 制度の導入、社内掲示板や幹部会において従業員への周知説明

目標2：令和 6年 4月までに、子の看護休暇制度を拡充する
(時間単位(中抜け)で取得可能にする、子の対象年齢の拡大)

《対策》

- 令和 3年 5月～ まずは、時間単位で取得可能なことを従業員へ周知
- 令和 5年 5月～ 従業員へアンケート調査、検討開始
- 令和 6年 4月～ 制度の導入、社内掲示板や幹部会において従業員への周知説明